

2005年9月21日

ニューヨーク日本人教育審議会理事の皆様

ニューヨーク日本人学校

PTA 会長 足立高德

PTA タスクフォース

BSA 案ご検討のお願い

審議会理事の皆様におかれましては、日頃よりニューヨーク日本人学校の教育活動に深いご理解と温かいご支援を賜り感謝申し上げます。また先般は、ご多忙の中、私たち PTA 会員への行き届いた説明会を開催頂きありがとうございます。本日は、その説明会に対する PTA としての所感をご報告させていただきたく、資料と共にお手紙を差し上げております。お忙しいところまことに恐縮ですが、GJS ならびに審議会の将来についての私たち保護者の考えにご理解をいただくために、しばしお時間を頂戴させていただくことをお許し下さい。

審議会の説明会に先立つ 8 月 28 日、私たち PTA は臨時総会を開き、その四日前に配布していただいた審議会資料「ニューヨーク日本人学校施設の売却とリースバックの件」を参照するなどして、審議会案（売却リースバック案）への賛否を問いました。厳正に行われた無記名投票の結果は **72 対 9 で審議会案に反対**となりました。これについて坂本会長から書簡で、審議会からの直接説明の前にこうした決議をとったことに対して苦言を頂きました。しかし私たちは、臨時総会時点での保護者の声は正確に反映できたと考えておりますし、またその総会でも会員の皆さんに、審議会の説明会を終えた時点で再び保護者の総意を問いますとお約束いたしました。つまりこの時点での票決は、審議会の説明会が済んでいないという意味で、まだ最終結果とは考えておりませんでした。

9 月 2, 3, 5 日の審議会説明会では、理事の皆様のお考えを私たち会員は何うことができました。わけても、坂本会長がお約束してくださいました、校長先生が（教育的見地から）ノーとおっしゃる間は売却はしません、そして、PTA が審議会案に替わる具体案を持ってくればもちろん検討します、の 2 点を伺い、公平な扱いをしてくださると大変ありがたく感じました。説明会そのものも、多少起伏はありましたが、財務上の認識の違いを今後の話し合いと勉強で埋めていまいしょうという発展的なお話で双方が歩み寄る場面もみられ、これも審議会のみなさまの十分な準備の賜物であったと感じ入った次第でした。

説明会が終わり、私たち PTA は総会での約束を果たすべく、再度全保護者（175 世帯）を対象にして PTA としての総意を得るための最終議決をとりました。ただこのときは前回のように審議会案に反対、撤廃というような極端なスタンスは避け、せつかく説明会で双方に芽生えた歩み寄りの精神を尊重するため、審議会案の凍結への是非という形で賛否を問いました。9 月 12 日に開票した結果はつぎのとおりでした：

- 審議会案（売却リースバック案）を一旦凍結し、代替案を含めて PTA と審議会が共同で解決方法を検討することに

賛成票	121 票
反対票	8 票
白紙票	18 票

この結果に従い、私たち PTA が審議会に対して、売却リースバック計画の一時凍結、およびその後の PTA との共同作業による解決方法の検討を要求させていただいたことは、すでにご存知かと思えます。

9 月 5 日の説明会の最後まで意見を述べさせていただきましたように、今年になってから何度か行われた審議会側からのご説明やレターにもかかわらず、PTA がこのように一貫して大差で審議会案の撤回または凍結を求める結果となっている理由は、ひとえに売却リースバック以外のオプションを考える余地がない、とされる審議会の姿勢に対して会員が納得していないことにあるのではないかと思います。

私たち PTA は、審議会と PTA が正常な関係に戻り、先生方と協力して真に子供たちのための学校づくりに取り組めることを心から希望しています。そのためには、審議会にこの PTA の決議を尊重し売却計画を凍結していただくしか方法がないと思っております。同じテーブルに座って保護者の疑問から発する他のオプションも丁寧に検討していくことによって、初めてこの問題の初期に起こった不幸、すなわち審議会側からの情報開示が十分でなかったという問題を解消できると思うのです。

くれぐれも強行採決などによって、多くの子供たちを含む関係者が不幸になるのだけは避けていただきたいと願っております。またこのように教育環境が混乱に陥ることは、保護者だけでなく、学校も審議会のみなさまもお望みではないと信じております。

私事で恐縮ですが、私には中等部でお世話になっている息子がおります。彼も彼のクラスメートも、今回の学校の売却問題を大変不安に感じ、子供なりに真剣に考えております。彼らの内の何人かは、PTA からのレターやホームページは言うに及ばず、たとえ密封された審議会からのレターでも親の目を盗んで読んでいると聞いています。なぜ一番影響を受ける自分たちに発言の場がないのか、とも言っております。

私はこうした感覚に思いを馳せることが、子供の視点なのではないかと思っております。

坂本会長が、大勢の父母を前に、校長先生が yes とおっしゃらなければ売却はしません、とおっしゃったそのお言葉を、子供たちも知っています。この子達の純粋な目を、万が一にも大人への不信で汚すことのないよう、私たち親も、理事のみなさまと共に、肝に銘じてこの問題の解決に向かいたいと思っております。

先の投票に引き続いていただいているこの問題についての保護者の声（一部生徒の声）が現在 PTA のホームページ <http://SaveOurJapaneseSchool.org> に掲載してございます。是非理事のみなさまにも、保護者の生の声をご覧くださいと思っております。

審議会の財務理事様のご尽力などで説明会にて歩み寄りがみられた、審議会と GJS（単体）の財務分析について、PTA タスクフォースはお互いの主張の違いにさらに詳細な分析を加え、検討してまいりました。その結果が別紙 1-5 を含む添付資料「審議会の財務分析に対する PTA の主張」でございます。もちろん、これに対しての審議会財務理事様のご意見を伺うなどまだ詰めなければいけない点もあるやもしれませんが、私たち PTA の主張としては、現在の審議会全体の財務は放置することはできませんが、慌ててリスクの高い決断を行わなければならないほどひどい状況とは思えない、という結論に至りました。詳しくは添付資料を参照いただくようお願いいたします。またもし機会をいただければ、私たち PTA タスクフォースが、理事のみなさまに詳細をご説明させていただきます。

私たちは、審議会案凍結の後、WFHA 校への売却の可能性をまったく否定しているわけではありません。先方が紳士的な学校で、ここまで忍耐強く交渉を続けてこられた相手校だということはよくわかっております。凍結の後、保護者を交えて他の選択肢と共に検討した結果、やはり WFHA 校への売却がもっともよい、ということになれば、保護者も納得し喜んで審議会のみなさんと協力してキャンパスシェアリングを成功させるために努力すると思えます。ただ説明会でも何度もおっしゃられた「すでに一年以上交渉しているから」WFHA 校でなくては、という理屈はもうおやめいただけますでしょうか？成績が悪くても努力した子供はほめてやらなくてはいけません、私たち大人の仕事は結果が素晴らしくなければたとえどんなに努力しても認めてもらえないのが悲しい事実でございます。何度も交渉時間の長さを理由に挙げられると、私たち保護者もどうお答えしてよいのかわからなくて戸惑ってしまいます。

もちろん、その長い交渉期間に、私たち保護者を加えていただく、あるいは加えていただかぬまでも十分に情報を開示されていたのであれば、話はまったく違ったものとなったと思われます。しかし現実には残念ながら、そうではありませんでした。そういう意味では、やはり問題はここにいたるまでのプロセスで、最初に売却リースバックありきではなく、私たち保護者が不安に思っていることを、他の案も交えて一緒に検討させていただきたいというのが、私たちの願いなのです。

仮に、父母たちが一番不安に思っている審議会案での 8 年後の移転の不確かさを解消するために、売却してリースバックするのではなくて、説明会でもお話したように、私たちがキャンパスを所有したまま相手校に一部リースするというのではダメなんでしょうか？WFHA 校がそうしたオプションを受け入れてくれるのであれば、父母は随分と安心してもうひとつの大きな不安要素である共用についても議論を始めたいと思います。私たちは、店子になるとどうしても立場が弱くなり、私たち日本人が対外的な交渉をあまり得意としない民族であるということもあいまって、いろいろな場面で望まない形になってしまうのではないかと不安になっております。また何よりも自分たちでキャンパスを所有していれば、8 年後のことなどを心配せずともすむのですから。このあたりのこちらの気持ちを WFHA 校にご説明すれば、わかってくださるのではないのでしょうか？先方も今のようにギクシャクした状況で共用にはいるよりも、すっきりと保護者が納得した状況で共用することを望まれるのではないのでしょうか？両方の子供の間に、大人がひきずったわだかまりを持ち込むのは、誰しも避けたいだろうと思うのです。

凍結後、検討していただくための案として、PTA からも、ひとつ提案できるようになりました。上でも例に挙げましたように、もし WFHA 校が売却ではなく、私たちの敷地の一部をリースすることで納得してもらえるのであればそれでよいと思うのですが、もし WFHA 校があくまで売却を主張され、あるいはリースの場合でもこちらの条件を頑なに飲んでいただけない場合を想定して、別にもう一校、私たちのキャンパスの一部をリースしたいという学校を PTA タスクフォースが見つけてまいりました。

先方は **British School of America** という英国の私立学校で、私たちと同じく、英国流の授業をアメリカ国内で行っている学校です (www.britishschool.org)。この学校は全米に 5 箇所あり、そのひとつボストンでは、昭和女子大学のキャンパスをリースして運営しています。そのため彼らは日本人のメンタリティに対する理解と、共用に関する様々な経験を積んでいます。特に彼らの英語教育法には定評があり、私たちが求めるならば、カリキュラムや英語教育のアシスタントを提供する用意がありますと言ってくれています。もちろん、今でも GJS は立派な英語カリキュラムを持っていますが、この BSA のオファーは在校生の保護者はもちろんのこと、近隣に住む日本人家庭にも GJS が魅力的なものと映り、ひいては生徒の増加にも繋がるのではないのでしょうか。

添付資料 (BSA 代表から坂本会長へのオファーレター) を参照していただいてもおわかりのように、今月 7 日に下見にこられた BSA の代表の方から、すでにフロアプランを含めたシェアリングの方法と大まかなリース金額のご提示をいただいています。これによりますと、彼らは保育園から 8 年生までの学校を来年 9 月から運営することを希望しておられます。当初 5 年のリース契約 (1 年延長のオプションつき) で、GJS が現在使用していない建物を使い、審議会案のように複雑な共用プランを取らず、保守費を含めて年間 80 万ドル程度の収入が、GJS として見込めます。さらに BSA は、経費をより削減する方策として、スクールバスのシェアリングも提案してきておられますので、これに同意するならば 10 万ドル程度の経済効果が上積みできるように思えます。蛇足ですが、このスクールバスのシェアリングは、交通渋滞を減らすという意味で近隣から歓迎されるかもしれません。

BSA にリースするという私たちのプラン (PTA タスクフォースでは、審議会案や他の案と区別するために「BSA 案」と呼んでいます) は、以下の点で現時点で上がっている他の選択肢よりもすぐれていると思われます：

1. 一時的な現金収入で運営赤字を隠すのではなく、運営赤字そのものを消してしまいます。
2. 8 年後の移転や、政府から受け取れるリース補助が判然としないといった大きな不安材料に連なる将来のリスクがまったくありません。
3. WFHA 校のホームページをみると、彼らは大幅な生徒増加計画を持っているようです。そうした計画が成功した場合、審議会案であれば自動的に店子の GJS は生徒を減らさなくてはならなくなるかもしれません。一方 BSA 案ではこちらが貸し主として有利な立場にあるので、そうした不安はまったくありません。
4. BSA 案は、英語教育など保護者が熱望している授業改善に大きく貢献する可能性があります。

先日の説明会で、坂本会長は、PTA が具体案を持ってくればもちろん検討します、とおっしゃってくださいました。またこのすばらしいグリニッチキャンパスを売らずに済むのなら誰も売りにたくないとおっしゃってくださいました。

この時期に、まるで審議会と PTA のわだかまりを解消するためのよう、このような素晴らしい条件で BSA が名乗りを上げてくださったのは、私どもにとって大変幸運なことだったと思います。是非、審議会案を一旦凍結の後、WFHA へのリースと共に、この BSA 案を GJS と審議会の再生プランとしてご検討いただけますようお願い申し上げます。